

令和3年度第1回野田市立図書館協議会 会議次第

開催日時 令和3年5月20日（木）

午後2時から

開催場所 生涯学習センター 集会室

1 開会

2 会長挨拶

3 教育長挨拶

4 議題

図書館協議会委員による提案に対する考え方について

5 閉会

	提案内容(要旨)	考え方(対応等)
1-1	児童向けブックトークの動画配信 (おはなし会に代わる読書推進サービス)	おはなし会担当のボランティアの方にご意見を伺うと、推進したい考えの方も、対面で実施することが必須と考える方もいらっしゃいます。さらにブックトーク(本の内容紹介)であっても著作権者の許可が必要であり、独自に制作することは難しい状況です。これらを踏まえ、リンクの利用を認めている他館のブックトーク動画のリンク先を、野田市立図書館ホームページに貼ることを検討します。
1-2 3-8	図書消毒マシンの配置	日本図書館協会は、新型コロナウイルス対策として、「ウイルスは不活化するまで紙の上では24時間、プラスチックの上では72時間必要」という見解を出しており、野田市立図書館も「返却された本は72時間は利用に供さず隔離」という対応をとっています。 現在市販されている図書消毒マシンについては、新型コロナウイルスに対しての効果が認められているわけではない、と聞いております。また、紫外線を利用するため、図書の劣化を速めることとなります。ご利用の際は、貸出手続き後、利用者自身が一定の時間をかけて消毒していただくこととなりますが、図書の全ページを完全に消毒できるわけではない上、マシンの前に行列ができる例もあるようです。「消毒したという満足感」のための機械設置となる可能性が高いため、実施は保留とさせていただきます。
2-1	図書館カードの電子化(スマートフォン利用など)	図書館カードにスマートフォンを利用することは不可能ではありませんが、スクリーンショット利用による使いまわしが可能になってしまうことがわかっており、貸出や予約の管理上問題があることが懸念されています。そのような問題が技術的に解決するまで、現在の図書館カードを継続させていただきたいと考えております。
2-2	読書通帳(機械による読書記録の記帳)の導入	読書通帳は、近年広まってきているサービスですが、導入済の図書館では、「友達と通帳の記載量を競って、通帳記入だけを目的として本を借りる子どもがいる」ということが問題視されており、本来の読書推進の役割を果たせているのか、という指摘もあります。 野田市では、現在手書きの読書手帳を配付しており、読書の感想を記入できるメモ欄を設けております。特に子どもさんの場合、読書の記録を手元で繰り返し見られることが読書への意欲を高め、心の成長の記録を振り返ることにもつながる、というメリットがあります。 なお、読書通帳システムについては、現状では導入に多額の費用を要しますが、その普及とともに安価なものとなっていくことを期待し、今後も注視してまいります。
3-1	図書館利用者の拡大策 ①絵本を題材にした幼児仮装コンテスト実施	著作権法上の制限を確認したところ、「いかなる形態においても、絵や文章を変形して使用すること」は著作権者の許諾が必要、ということがわかりました。出場者が、事前に扮装の完成形を確定させ、許諾を得なければ違法、ということになりますので、残念ですが実現は難しいと思われます。
3-2	図書館利用者の拡大策 ②図書館ポイントラリー実施(児童)	これまでも、夏休みの児童対象イベントで「としょかんどくしよすごろく」を実施しております。具体的には「本を借りてくじを引き、その結果によりすごろくを進んでいく」というもので、子どもさんには何日かかけて図書館に来ていただき、最終的には景品がもらえるというもので、図書館に親しんでいただくイベントとなっております。ただし、コロナ禍によりカウンター周辺での「密」が懸念されることから、昨年は読書の感想を一言だけ書くための「ひとことカード」の取組に変更し、最終的には抽選で景品を差し上げることにいたしました。これは、読書の冊数を競うのではなく、とにかく子どもさんに図書館に来てもらい、本に親しんでもらう、という試みです。今後も、状況を見ながらこれらの取組を充実させてまいります。

	提案内容(要旨)	考え方(対応等)
3-3	図書館利用者の拡大策 ③1世帯あたりの人口が多い地区へのPR(来館促進策実施)	図書館では、現在のところ人が多い地域に特化した来館促進策や、まめバスの無料券発行による利用者拡大の手法は難しいと考えており、これまでに着手している取組の拡大を進めていく考えです。 現在、閑宿地域で、図書館の司書が小中学校を訪問する形での読書支援・授業支援を実施しております。これは、学校図書館司書や地域教育コーディネーターと連携し、児童生徒のみなさんには学級文庫の利用や図書のリクエスト対応(市立図書館が個人に対して貸出)を通して読書に親しみを持っていただき、先生方には授業の資料を提供することで図書館利用を促進しようという狙いがあります。
3-4	図書館利用者の拡大策 ④各図書館までの無料まめバス往復乗車券発行	また、昨年は新型コロナウイルス感染予防のため中断しましたが、各公民館で実施している「家庭教育学級」を通して、保護者に向けての読書支援や図書館PR活動を実施してきております。 将来的には、このような取組をさらに広げていくことで、図書館への来館を促進していこうと考えております。
3-5	ご意見BOX設置	野田市には「市長への手紙」「市政メール」が存在し、図書館でもカウンター等に「市長への手紙」を用意しております。図書館へのご意見もこれらをご利用いただくことで図書館に届き、ご記名があれば市からの回答もお届けしておりますので、新たに「ご意見BOX」を設置するのではなく、これらを継続していきたいと考えております。
3-6	利用者実数の把握(年齢・地区別等複合データ)	利用者の延べ人数ではない「利用者実数」の把握は可能であり、利用者登録の際にご記入いただいている範囲で複合データによる検討も可能です。これまでは、データを統計資料として利用するにとどまっておりましたが、今後は、課題解決ツールとしての運用も視野に入れて、データを活用していけるよう検討を進めてまいります。
3-7	移動図書館の再開	移動図書館は、野田市の図書館が現在の4館体制となった後に廃止しましたが、図書館から遠い地域にお住まいの方から、「交通手段がなく図書館が利用できない」という声が多く寄せられております。最近では軽自動車によるローコストの移動図書館車もあるようです。今後は各学校図書館との連携を図りつつ、需要に合った移動図書館サービスが再開できないか検討してまいります。
4-1	貴重書の電子情報化 (学生アルバイト採用による学費支援も兼ねる)	すでに一部電子化しており、県内では有数の成果も上がっております。今後も、少しずつ進めていく方針ですが、専門家に委託して整備していくべきものであるため、優先順位は他の事業との兼ね合いにより考えていくこととなります。
4-2	ネットを利用した図書館間連携強化(Zoom等)	現在、Zoom等の利用も考えなければいけない時期に来ている、ということは認識しております。市のネット環境利用上問題がないことを確認の上、利用に向けて検討を進めてまいります。
4-3	協議会のオンライン開催	

	提案内容(要旨)	考え方(対応等)
4-4	ユニバーサルデザインの強化 ①病気・障害のある方への対応・点字・手話資料の充実 ②臨時駐車場の確保 ③スマートフォンでの利用を直感的に ④資料の所在位置提示をわかりやすく ⑤図書返却の「うっかり」を許容 ⑥身体への負担軽減(車椅子の通行への配慮等) ⑦十分な空間の用意	①②⑥ 障害のある方への対応については、可能なものから対応を進めていきます。 ③ スマートフォン用の画面については、ご指摘を参考に改善してまいります。 ④ 利用者の方にわかりやすく使いやすい館内表示(案内)を目指し、見直しを進めていきます。 ⑤ 返却が遅れている場合、次の予約が入っている本については早めに督促をさせていただいております。 ⑦ 現在、図書館では感染予防のため、座席を減らしております。 興風図書館2階の会議室の活用についてご提案をいただきましたが、2階会議室は本来「読書会」のために用意した部屋であり、通常の時期であれば連日読書サークルの予約が入っております。 現在は、新型コロナウイルス感染症の予防対策が必要となったため、会議室は「返却された本の待機(隔離)場所」として、返却済みの本を3日間休ませる目的で利用しております。
4-5	利用者による本の推薦コーナー	読書のきっかけづくりとして有効な手法と思われるので、今後検討を進めてまいります。
4-6	俳句ポストの実施	俳句ポストとは、2019年から(株)図書館流通センター(TRC)が運営する図書館で実施しているもので、実施館で投句された作品を審査し、入選作は『現代俳句』誌に掲載されるものです。 この事業はTRCが現代俳句協会と協定を結び「自主事業」として実施されています。 野田市でこのような事業を実施するには、どのような手続きが必要か、さらに情報収集をしてまいります。
4-7	街づくりの視点からの選書 ①再就職支援 ②医学専門書収集	① テーマが速報性を期待されるものであるため、ポスターの掲示協力というような形により対応していきます。 ② 医学専門書には最新の研究による情報の更新が頻繁にあり、「10年前のものだと参考にならない」というようなご指摘もあるようです。また、高価なものが多いこともあり、幅広く一般市民を対象とする市立図書館での収集は難しいと考えております。
4-8	文化の象徴としての図書館(魅力の再生産) (1)季節ごとのモニュメントの設置(地元関連作品)	櫛のホールのエントランスへのモニュメント(彫刻・工業製品)設置は、図書館だけでは判断できず、櫛のホールを管轄する教育委員会生涯学習課が中心となって調整し、判断することになりますので、今後協議をさせていただきます。なお、本庁では地元アーティストの美術作品(絵画中心)の巡回展示を実施しておりますが、運送料が極めて高額であるように伺っております。
4-9	文化の象徴としての図書館(魅力の再生産) (2)垂れ幕の活用(特設展示等を広報)	いちいのホール(せきやど図書館)を除き、各図書館が所在する建物には垂れ幕を設置できる設備がなく、垂れ幕による特設展示等の広報は困難ですが、内容に応じて効果的な広報活動を検討してまいります。

	提案内容(要旨)	考え方(対応等)
4-10	文化の象徴としての図書館(魅力の再生産) (3)本の存在を見せつける配架 ①古い資料の月替わり展示	現在も資料の展示は実施しておりますが、必ずしも古い資料の展示をしているわけではありません。今後、古い資料については、2階展示コーナーでの展示を考えてまいります。 古い資料については、展示による劣化の危険性や、現代の一般常識に照らして積極的な提供に問題はないか、等調整すべきことも多くあります。どのような資料の展示が可能か考えて対応していきます。
4-11	文化の象徴としての図書館(魅力の再生産) (3)本の存在を見せつける配架 ②ウェブサイト写真展示 (学生アルバイト採用による学費支援を兼ねる)	現在も資料のホームページ掲載を実施しており、ホームページの掲載内容は、近隣他市の図書館に比べて充実しているものと考えております。 本文の電子情報化については、著作権の保護下でないものが対象となりますが、専門家に委託すべきかどうかということも含め、今後優先順位を考えて検討してまいります。
4-12	地域の情報発信力を高める図書館の役割 (1)「あなたしか知らない野田を発信しよう」キャンペーン (2)ネットコンテンツ制作スタジオ提供と制作サポート (3)スマホ利用のサポートサービス(レファレンス) (4)野田市メディア図書館設立	現在、野田市魅力推進課で「野田市公式インスタグラムフォトコンテスト」として、野田市の魅力が詰まった思い出写真の投稿を募集しておりますので、同企画を周知していきたいと考えております(～6/18)。 (2)、(3)についても野田市魅力推進課と調整し、どのようなことができるか確認の上、対応を検討してまいります。 どのような目的・方針で、何をしようとするのかを明確にするところから検討を始めていきたいと考えております。
4-13	家庭を超えるネット環境の提供 (例:VR、ゲーム体験室設置)	インターネットが不可欠の世の中になってきておりますが、図書館の役割の中での「家庭を超えるネット環境の提供」がどのようなものであるのか、情報収集をしております。
5-1	おはなし会の映像配信	おはなし会の動画配信については、著作権の制限が非常に厳しく、動画の配信はほぼ不可能となっております。そのため、ブックトーク動画の配信のリンクについて検討してまいります。
6-1	小学校の給食の時間に名作の朗読を実施	学校によっては、給食の時間に本の朗読を校内放送で流しているようです。このご提案を、教育委員会指導課にお伝えいたします。
6-2	文学賞の実施	公共図書館の役割を考えると、数々の制約があり、特定の文学賞への予算計上は難しいと考えております。
6-3	図書館主催講演会の実施	以前から図書館主催講演会(おとな対象・子ども対象)を実施しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として実施を見送りました。令和3年度以降は、感染がおさまってきている状況にあることが大前提になりますが、状況を見極めた上で実施の可否を検討いたします。